

市税は期限内に納付をしましょう

問い合わせ先 税務課 (☎43-7122)

市税などには、それぞれ納期限が決められています。納期限までに完納されない場合は督促状を発送し、その後も納付がない場合は差し押さえなどの滞納処分を行います。
また、納期限を過ぎると、延滞金の納付義務が発生します。

督促などに応じないと滞納処分に

督促や催告などに対して、納付がない滞納者に対しては、税負担の公平性を確保するため、財産の差し押さえなどの滞納処分を行います。

差し押さえをする財産の対象は、給与・年金・預貯金などの債権、美術工芸品や自動車などの動産、不動産などです。差し押さえた動産や不動産は、インターネットオークションなどを利用して公売を行い、滞納市税に充てています。



タイヤロックによる自動車の差し押さえ

差し押さえ件数の推移

内 訳	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (10月末時点)
預貯金など	276件	231件	109件	23件
給与・年金など	10件	120件	112件	92件
動産など	0件	0件	0件	0件
その他	49件	57件	62件	21件
合計	335件	408件	283件	136件

コンビニでも納付できます

市税などの納付には、各金融機関はもちろん、全国の主なコンビニエンスストアもご利用いただけます。コンビニエンスストアでは、24時間いつでも納付できます。

また、納付忘れのない口座振替制度もお勧めしています。皆さんの生活にあった方法で、期限内納付をお願いします。

納付が困難な場合は早めの相談を

やむを得ない事情で期限内の納付が困難な場合は、未納のまま放置せず、早めに税務課へ相談してください。



平成29年度予算編成方針の概要をお知らせします

府中市の平成27年度決算において、歳入の根幹をなす市税収入は、地価の下落による固定資産税の減収が影響し、対前年度比で約2千500万円の減収となりました。一方、歳出は、社会保障費や公共施設の維持修繕費が増加し、経常的経費は決算額全体の約8割を占めるなど、財政状況は引き続き厳しい状況にあります。

このような財政状況を踏まえ、限られた財源で、優先順位の高い事業を実施する、効率的で実効性のある予算の編成を目指します。

- 平成29年度予算編成方針
- ① 諸計画（第4次府中市総合計画など）を反映した予算編成
- ② 地方創生枠予算の確保
- ③ スクラップアンドビルドによる経常的経費の見直し
- ④ 選択と集中による投資的経費の見直し

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

問い合わせ先 企画財政課 (☎43-7119)